

マンション管理計画認定制度セミナー開催

参加無料
事前申込制

「マンション管理計画認定制度」について学びませんか。
「マンション管理計画認定制度」とは、マンションの管理組合が作成した管理組合の運営状況や長期修繕計画等、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして市が認定をする制度です。認定を受けることで、市場で高く評価されるなどのメリットが期待されます。



日時 令和 6 年 5 月 26 日 (日) 午後1時半～

場所 長野市ふれあい福祉センター 5階 ホール (長野市役所 東側)
長野市大字鶴賀緑町 1714 番地 5
※駐車場は市役所指定駐車場をご利用ください(第1.2.3.緑町立体駐車場)
※指定駐車場をご利用の方は駐車券をお持ちください。会場にて無料処理を行います。

内容 マンション管理計画認定制度について ほか

対象者 長野市内の分譲マンションにお住まいの方や管理をされている方

講師 (一社)長野県マンション管理士会

申込み 5月24日 正午までに、下記の問い合わせ先までお申込みください(先着40名)

問い合わせ先

長野市建設部住宅課 企画担当(平日 8時 30 分から 17 時 15 分)
TEL:026-224-5424 FAX:026-224-5066
メール:jutaku@city.nagano.lg.jp